

安 全 の 手 引

2021年12月

在ヨルダン日本国大使館

目 次

1 はじめに	3
2 在留邦人用緊急事態対処マニュアル	4
(1) 平素からの心構え・準備	4
ア 連絡体制の整備	4
イ 一時避難場所（避難先）	4
(2) 緊急時の行動	4
ア 心構え	4
イ 情勢の把握	5
ウ 大使館への通報等	5
エ 国外への退避	5
(3) 緊急事態に備えてのチェックリスト	6
ア パスポート等	6
イ 現金および貴重品	6
ウ 自動車の整備等	6
エ 携行品の準備	6
3 防犯の手引き	8
(1) 防犯の基本的な心構え	8
(2) 最近の犯罪発生状況	8
ア テロ事件	8
イ 一般犯罪	9
ウ 性犯罪対策	10
(3) 防犯のための具体的注意事項	10
ア 一般的な注意事項	10
イ 住居の防犯対策	11
ウ 外出時の防犯対策	11
エ 交通事情と事故対策	11
オ 主な施設、機関等の連絡先	14
カ 簡単な現地連絡用語	14

1 はじめに

ヨルダンには、地政学上、イラク、シリア、イスラエル、レバノン、サウジアラビア、エジプトといった周辺国の情勢の影響を受けやすい位置にあり、こうした外的な影響による様々な国内治安の不安定化の危機を乗り越えてきました。テロ事件としては2005年に首都アンマンにおける3か所のホテルを対象とした同時自爆テロ事件（60人が死亡、100人以上が負傷）等が発生しましたが、当局の取締強化等の取組によって、テロ事件は約10年にわたって防止されてきました。

その後、ISILの活動が活発になり、米国をはじめとする「有志連合」（ヨルダンは有志連合の一員）の国民を軍人・民間人を問わずに攻撃するよう扇動する声明を発出し、また、2015年には、ISILに拘束されていたヨルダン空軍パイロットが殺害されたことを受けて、同空軍がISILに対して大規模な空爆を実施しました。こうした中で、2016年6月にバカアの治安当局およびルクバーンの国境警備隊に対する襲撃テロ事件が発生、続いて同年12月にカラクにおいて銃撃テロ事件（少なくとも10人が死亡、23人が負傷）が発生するなど、ヨルダンにおいて、ISILの影響を受けたと思われる者によるテロ事件（未遂の事件を含む）が相次いで発生しました。カラクにおける銃撃テロ事件では、警察署に加えて観光施設も事件の現場となり、民間人（外国人を含む）にも犠牲者が出ており、当該事件は、ヨルダン当局だけではなく、外国人を含む市民がテロに巻き込まれる危険性があることを改めて示しています。

現在、ISILはシリア・イラクでの支配地域を喪失し、勢力を弱めており、ISILによる直接的なテロの脅威は低下したと考えられますが、イスラム過激主義の思想は引き続き大きな影響力を持っており、ヨルダン全土において、ISIL等のテロ組織やその支持者またはテロ組織とは直接関係がない過激主義者によるテロ事件等、不測の事態が発生する可能性は今後も排除することはできません。

加えて、ヨルダンは130万人超と言われるシリア難民等の受け入れやコロナ禍の負担もあって厳しい経済状況が続いており、これに伴い一般犯罪の増加等の治安状況の悪化も懸念されているところです。

大使館としても、今後不測の事態が発生した場合に在留邦人の皆様の保護に全力を尽くすべく、冷静かつ的確な対応ができるよう、平素からの準備や心構えなどの対応要領を手引としてとりまとめました。この手引を一つの参考に、いざという時に日本人の皆様同士が助け合い、落ち着いて余裕をもった対応ができるよう、日頃から安全対策に心掛けて下さいますようお願い致します。

2021年12月
駐ヨルダン日本国大使
嶋 崎 郁

2 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

(1) 平素からの心構え・準備

ア 連絡体制の整備

(ア) ヨルダンに新たに来られ3か月以上滞在される予定の方は、大使館から緊急時の連絡や安全情報等を送付するために必要ですので、到着後遅滞なく大使館に「在留届」を提出してください。また、住所その他届出事項に変更が生じたとき、または日本への帰国や他国に転居する（一時的な旅行を除く）際には、必ずその旨を届け出てください。在留届の提出は、オンライン在留届による登録をお勧めしますが、インターネットがご利用できない場合は、大使館領事窓口等でも提出ができますので、大使館までお問い合わせください。

●オンライン在留届については、以下のサイトをご参照ください。

<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●大使館領事警備班メールアドレス

consular@am.mofa.go.jp

(イ) 緊急時には、大使館から、在留届に記載のあるメールアドレス宛に緊急一斉通報を行います。また、大使館ホームページにも当該通報を掲載します。さらに、必要に応じ、個別に皆様の所属先、自宅、携帯等に電話連絡します。引っ越し等で連絡先に変更があった場合には、速やかに大使館領事警備班までお知らせください。

(ウ) 随時、大使館から治安情報などを領事メールで配信しています。在留届にメールアドレスが記載されている方には自動的に配信され、また、以下の「たびレジ」に登録された方にも一部を除き配信しています。

●外務省海外安全ホームページ 最新渡航情報メールサービス

外務省が発出する最新の危険情報などの渡航情報をEメールで受け取るためには、「たびレジ」にご登録ください。ご自分のメールアドレスと希望する地域を「中東」、「アフリカ」、「全選択」などと選択するだけの簡易登録もできます。ご希望の方は、以下からお申し込みください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

イ 一時避難場所（退避先）

内乱等による戦闘、騒乱などが発生した際には、事態が落ち着くまでは、自宅で待機してください。但し、自宅周辺が危険な状況で、一刻も早くその地域から離れる必要がある場合には、ホテルや友人、知人宅等安全と思われる場所への退避後に、出来る限り大使館へその旨を連絡するようにしてください。

国外退避の必要性が高まり、自力で退避することが困難な場合、インターネットおよび電話回線が使用不可能な場合の集合場所は、日本大使館とします。大使館へ退避する場合に備えて、日頃から大使館までのルートを確認しておくようにしてください。

(2) 緊急時の行動

ア 心構え

緊急事態の発生、または発生する恐れのある場合には、大使館は邦人保護に万全を期すため、所要の情報収集や情勢判断等を行った上で、領事メールにより皆様へ連絡します。また、同内容を大使館ホームページにも掲載します。慌てず、流言飛語に惑わされたり、群集心理に惑わされたりすることがないように注意してください。

なお、大使館からの安否確認のための電話は、大使館の公用携帯電話および固定電話を主に使用し発信しますので、不審電話とお間違えなきようお願いいたします。

イ 情勢の把握

緊急事態発生の際には、大使館からの情報提供に加え、各自で現地報道や衛星放送等の視聴による情報収集を心掛けてください。

ウ 大使館への通報等

- (ア) 皆様の近くで発生した事態で、大使館に通報する必要があると思われるものは、他の在留邦人の方々にとっても貴重な情報となりますので、大使館への連絡にご協力をお願いします。

在ヨルダン日本国大使館

(所在地) Between The 5th and 6th circles, Fae'q Halazun st.,
North Abdoun, Amman, The Hashemite Kingdom of Jordan
(P. O. Box 2835, Amman 11181 Jordan)

(代表電話) 06-593-2005

※ 閉館時の連絡先

平日午後4時から翌朝午前8時および金曜日、土曜日の週休日を含む休館日は留守番電話により対応しています(年毎の休館日は毎年変わりますので、必要に応じてご確認ください)。

※ 人命に関わる事件、事故など緊急の場合の連絡先

上記留守番電話でダイヤル「0」を押していただくと緊急電話対応業者に転送されます。

- (イ) 自分や家族、他の日本人の生命・身体・財産に危害がおよぶ恐れがあるときには、地元警察へ通報するとともに、大使館にもその状況をお知らせください。
- (ウ) 緊急事態発生の際には、お互いに助け合って対応にあたることも必要になります。大使館より在留邦人の方々へも数々の助力をお願いすることもありますので、宜しくご協力をお願いします。

エ 国外への退避

- (ア) 事態が悪化してからでは国外退避が難しくなる可能性が高くなります。そのため事態が悪化する前の早い段階で自発的に出国することが、自らの安全確保のポイントになります。自発的に帰国もしくは第三国へ退避する場合は、その旨を大使館までご連絡ください(大使館への連絡が困難な場合には、日本の外務省(日本時間の平日9~17時は、外務省代表電話+81-3-3580-3311から海外邦人安全課、日本時間の夜間・休日は、ダイヤルイン電話+81-3-5501-8000から内線3121または2264)へ連絡をお願いします)。

(イ) 国外退避するときに注意すべきなのは、一般商用便が運行している間に出国することです。まだ大丈夫と思っている間に、一般商用便が満席で取れない場合やキャンセルになる場合があります。この場合、日本政府主導で臨時便やチャーター便の利用を検討することもあります。その場合でも、手続きには相当の時間を要することもあります。また、これらの利用にあたっては、正規の片道エコノミー料金が必要となります。なお、ヨルダンのアカバからエジプトのヌエバ港へのフェリー (Arab Bridge Maritime 社 (電話 (アカバ) : 03-2092000) が運航されていますので、状況によっては、アカバ近郊にお住まいの方は、国外退避の方法の一つとして、同フェリーも検討の対象になり得る場合があります。

(ウ) 万一緊急事態発生の蓋然性が高まり、出国する必要性が高まった場合は、すぐに出国することができるように、航空便のオープンチケットを予め購入しておくことをお勧めします。

(3) 緊急事態に備えてのチェックリスト

ア パスポート等

6 か月以上の残存有効期間を入国の要件としている国がありますので、緊急時の退避に備え、パスポートについては、平素から6ヶ月以上の残存有効期間があることを確認しておいてください (6 か月未満の場合には大使館へ新規発給の申請をしてください)。パスポートの最終ページの「所持人記載欄」には、必要事項を漏れなく記載しておいてください。なお、当国における滞在許可書等はいつでも持ち出せる状態にしておいてください。

イ 現金および貴重品

これらの物は、パスポート同様に直ちに持ち出せるよう日頃から保管しておいてください。現金は、家族全員が10日間位生活できる程度の外貨および当座に必要な現地通貨を予め用意しておくことをおすすめします。

※ 上記アおよびイの保管方法や場所等については、日頃から家族全員が承知しておくようにしてください。

ウ 自動車の整備等

(ア) 自動車をお持ちの方は、常時整備をしておくよう心掛けてください。

(イ) ガソリンは常時十分入れておくよう心がけてください (半分になったら補充する習慣をつける)。

(ウ) 車内には、懐中電灯や地図、ティッシュ等を常時備え置きください。

(エ) 自動車を持っていない方は、平素から自動車を所有している方と必要な場合には同乗できるよう依頼しておくことも一案です。また、予めレンタカー会社や旅行会社の連絡先を調べておき、必要なときに利用できるようにしておいてください (ヨルダン運転免許証および国際運転免許証の有効期限にご注意願います)。

エ 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記ア～ウに加え、次に挙げる携行品

などを、すぐに持ち出せるようにしておいてください。

(ア) 衣類・着替え（長袖・長ズボンが賢明。動きやすく、人目を引くような華美でないもの、麻、綿等吸湿性および耐久性に富む素材が望ましい）

(イ) 履き物（履きやすく靴底の厚い頑丈なもの）

(ウ) 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石鹸等）

(エ) 非常用食糧等

しばらく自宅に待機する場合も想定して、米、調味料、缶詰、インスタント食品、粉ミルク等の保存食およびミネラルウォーターを家族が10日間程度生活できる量を日頃から準備しておいてください。自宅から他の場所へ避難する場合には、この中からインスタント食品、缶詰類、粉ミルク、ミネラルウォーターなど最低限必要な物を携行するようにしてください。

(オ) 医薬品等

家族用常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹸、衛生綿、包帯、救急バンソウコウなどを揃えておきましょう。

(カ) その他

懐中電灯、予備電池、ライター、ろうそく、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙皿、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、また可能であれば、ヘルメットや防災頭巾（応急的には椅子用クッション）なども準備しておく。

3 防犯の手引

(1) 防犯の基本的な心構え

ヨルダンにおいて、年々一般犯罪の発生率が高くなっており、日本人被害例としては、空き巣、ひったくりおよび性的犯罪等の被害が増加しています。また、依然としてテロの危険性も排除できません。安全に生活するためには、自分と家族の安全は自分たち全員で守るとの強い心構えが極めて大切です。

「目立たない」、「行動を予知されない」、「用心を怠らない」の安全のための三原則を遵守して防犯に努めてください。

平素より最新の情報を入手することに努め、治安情勢、犯罪傾向等に細心の注意を払うことが大切です。

事件・事故に遭った場合は、速やかに最寄りの警察署に届け出をした後、可能な範囲で大使館まで情報提供願います。犯罪等の対応には、初動が肝心です。届け出が遅延した場合は、それだけで捜査が遅延するなど影響が出ます。また、大使館としても前例などを参考にご相談に応じます。

(2) 最近の犯罪発生状況

ア テロ事件

ヨルダンは、その地政学的状況から近隣国の情勢など外的な要因により治安が不安定になる場合があります。

最近のテロ事件は以下のとおりです。

○2014年9月、ISILは、米国を始めとする「有志連合」（ヨルダンはその一員）によるISILへの攻撃を批判し、世界のイスラム教徒に対して対ISIL連合諸国の国民を攻撃するよう扇動する声明を発出したことを受け、同月、ISILおよびその支援者によるテロ未遂事件が発生しています。

○2015年2月、ISILに拘束されていたヨルダン空軍パイロットが殺害され、それを受けヨルダン空軍がISILに対して大規模な空爆を実施しました。

○2016年3月、イルビット市でイスラム過激派（ISIL関係者）の摘発に伴う銃撃事件が発生しました。また6月には、バカアの当国情報総局事務所がテロ攻撃された他、シリア国境のルクバーンで、ヨルダン国境警備隊に対するISILによるテロ攻撃が発生しました。

○2016年12月、カラク市において、ISIL支持者と思われる者による銃撃テロ事件が発生し、カナダ人女性を含む10名が死亡しました。その後、ヨルダン政府は、ISIL等過激派の摘発捜査を実施し、数日後には、カラクにおいて銃撃戦が発生した他、ショーバク市でテロ分子摘発に伴う銃撃戦が発生しました。

○2017年4月、ヨルダン政府が死刑判決を受けたテロリストを処刑したこと等に対して、ISILは、ヨルダンへのテロをそのシンパに指示するビデオを放映しました。

○2018年8月、バルカ県フヘイスにおいて、音楽祭警備のために駐車中の治安機関車

両を狙った爆破テロ事件が発生し、治安機関員 2 名が死亡、5 名が負傷しました。その後、ヨルダン政府が犯人グループの潜伏先の摘発捜査を実施した際、犯人グループとの間で銃撃戦が発生した他、犯人グループが潜伏先建物を爆破したため、治安機関員 4 名が死亡、多数が負傷しました。

○2019 年 11 月、観光地としても有名なジェラシュ遺跡において、インターネット閲覧を通じて過激化したとみられる男が刃物を使用して観光客等を襲撃する事件が発生し、外国人観光客 4 名、治安機関員 2 名を含む 8 名が負傷しました。

このほか、事件の発生には至らなかったものの、テロ未遂事案がヨルダン治安当局によって摘発されています。テロはどこでも起こり得ること、日本人も標的となり得ることを十分に認識し、テロの被害に遭わないよう、海外安全ホームページや報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけが必要です。

イ 一般犯罪

ヨルダンにおいては、殺人や強盗事件等の凶悪犯罪は比較的少ないとされてきましたが、好転しない経済状況の中、銀行等金融機関や店舗を対象とした強盗事件の発生が増加傾向にあり、2017 年は路上での強盗被害、2018 年には観光地での強盗による日本人被害も報告されています。また、ダウンタウンおよびショッピングモールなど人が混み合う場所での窃盗（スリ、ひったくり等）事案が発生しています。スウェフィーヤ（Swefieh）地区やシュメサニ（Shmeisani）地区、アブドゥーン（Abdoun）地区、ウム・ウゼイナ（Um-Utheinah）地区などのビジネス街や高級住宅街において、ひったくり事件、車上狙い事件や空き巣事件が発生しており、2019 年には、アブドゥーン地区において邦人のひったくり被害が、2020 年には、ウム・ウゼイナ地区において邦人の空き巣被害が報告されています。また、特に地方都市において子どもに罵声を浴びせられたり、投石される、観光地において観光ガイド、飲食店・土産店の店員とのトラブルが原因で被害に遭う事件も発生していますので、御注意ください。

2018 年には、スポーツジムの更衣室ロッカー（暗証番号付き）に保管していた現金を盗難される事例が発生し、日本人が被害に遭っています。スポーツジム等の更衣室は、プライバシーの観点から、監視カメラが設置されていないので、特段の注意が必要です。また、銀行やキャッシュディスペンサー使用後の帰路には、予め犯人が目星をつけていることがありますので、周囲の状況に十分に注意し、できるだけ速やかに安全な場所へ移動するようにしてください。犯罪被害に遭わないためには、多額の現金を持ち歩かず、自宅や勤務先事務所などの安全を確保できる場所に保管することをお勧めします。

ヨルダンにおいては、結婚式や統一試験結果発表に伴って、それらを祝う際に実弾による「祝砲（祝意を表すために、上空に向かって発砲する行為）」が行われる慣習があります。同行は違法とされており、取締りも強化されていますが未だに行われています。2018 年には、日本人宅窓に、祝砲の流れ弾が命中し、同ガラス窓が破損する事案も発生しています。祝砲を行っている場面に遭遇した場合には、速や

かにその場から離れる等してください。

ウ 性犯罪対策

ヨルダン人や外国人を問わず、女性に対する性的犯罪や性的いやがらせが多く発生しており、日本人女性の強制的性交等、同未遂、痴漢被害も報告されています。

安全対策として、以下のような点に留意してください。

- ホテルやアパートの部屋など物理的に閉鎖された場所で男性と二人きりになることは絶対に避ける。
- 男性が身体を触ってくる、性行為を求めてくる、親しげに話しかけてくる、後をついて歩いてくるなど、男性の態度がおかしいと感じたら、きっぱりと断る、大声を出す、その場を走って逃げるなどする。
- 警察（911番）に電話する。
- 胸元が見えるシャツ、短パンなど肌の露出の多い服装は避ける。
- 外出から戻る時間が遅くならないよう留意する。
- 夜間外出する際は、複数であっても安心せず、行動する時間帯に留意する。
- タクシーに乗る際は、助手席には座らない。
- 乗り合いバスなどの複数の男性と同乗するものは利用しない。

(3) 防犯のための具体的注意事項

ア 一般的な注意事項

最近では、インターネット等を通して日本人の行動様式が一般的に広く知られるようになり、他の外国人と比較して無警戒・無防備であると思われています。日頃から大金を自宅に置いたり、持ち歩いたりする際には、細心の注意と防犯対策が必要です。また、危険と思われる場所は避け、犯罪の前兆に気が付いたら自分だけで何とかしようとせず、現地警察や宿泊先等に連絡をとってください。例え治安が良いと言われていた所であっても決して油断をせず、常に周囲に気を配るよう日頃から心掛けるようにしてください。遺跡などの規模の大きな観光スポットであっても、周りに人影のない場所が必ずありますので、十分な注意が必要です。

ヨルダンにはイスラム教の国であることから、次のような宗教的タブーに対しては、理解ならびに配慮および注意が必要です。

- 屋外（レストラン以外）、公共の場での飲酒・豚肉を食すること。
- ラマダン（断食月）期間中の飲酒および日中の飲食。
- 礼拝中の人への配慮。
- 王室、政府、宗教への批判。

日頃から目立つような行動は避け、周囲に注意するよう心掛けるとともに、防犯の観点から目立たない服装を意識するようにしてください。また、日本人はとかく行動が習慣化しがちであると見られています。行動の習慣化によりテロや誘拐のソフトターゲットになり易いので、例えば通勤の経路と時間を時々変えるのも一つの方法です。

なお、事件・事故に遭った場合には、速やかに警察（911番）に連絡（言葉の問題で意思疎通が困難な場合には、同僚、信頼の出来る友人、知人（大家や隣人）等を介して意思疎通を図る）するようにしてください。また、大使館にもご連絡ください。

イ 住居の防犯対策

- 住居を決める際には、周囲の環境（空地、空家、建築中の建物の多さ、夜間時の様子など）を良く見てから決める。可能な限り日本式に数えて2階以上の階に入居する。
- 住居を決定する前に必ずドアの鍵の種類等を確認し、大家に鍵の交換およびドアチェーンなどの補助鍵を増設するよう要請する。
（合い鍵様の物を使用して玄関ドアの鍵を解錠する手口もあります。玄関に鍵を複数設備することで、防犯効果が高まります）。
- アパート形式の場合、通用門（表口、裏口共）は常時施錠してあるか確認し、無施錠のことが多い場合は、大家や管理人に常時施錠するよう依頼する。
- 外出時の戸締まりはもちろん家に人がいる場合でも必ず鍵をかけておく。
- 就寝前は、必ず窓およびドアの施錠を行う。また、シャッターが設置されていれば、シャッターを下ろす（施錠を忘れ、就寝中に盗難被害に遭った事案が複数報告されています）。
- 他人を安易に家の中に入れないようにする（覗き穴がないドアの場合は、新たに取付けしてもらった方が良い）。
- 例え身分証明書を持っていても、訪問者を簡単に家には入れない（原則的としてドアの外側で対応する）。
- 多額の現金や貴重品等を保管する場合には、金庫を利用する。
- 貴重品は可能な限り分散して保管する（1箇所に貴重品を保管している場合、被害にあった際の損害が大きくなります）。
- 自身の日程を軽々しく口外しない（アパートの管理人や使用人が内から手引きしているケースもあります）。
- 自宅の周辺等に不審者が徘徊している場合には、大家や管理人等に通報する。
- 帰宅した際には、ドアの周囲に人が居ないか確認してから鍵を開ける。
- ハーリス（用務員兼警備員）の評判に注意する。また人間関係を良好に保つことに留意する。
- 近所に信頼できる知人を可能な限り作り、相互共助できるようにする。

ウ 外出時の防犯対策

- 外出するときには、大金や貴重品等を持ち歩かない。
- 買い物やタクシーでの支払の際は、相手や周りの人に財布の中身を見られないように注意する。
- 歩道上では車道側を避け、建物側を歩く。ハンドバッグ等は車道の反対側に携帯する。
- ズボンの後ろポケット等、外から見えるところに財布を入れない。
- ウエストポーチやポシェット等は、自分の前に抱えて持つ。
- ホテルやレストラン等では、バッグは常に携帯し、椅子等に置いたままにして席から離れない。
- 車両にて移動する場合、車内に貴重品を残しておかない。また、短時間であっても

必ずドアは全てロックする。

- 特に、パソコンバッグは狙われやすい傾向にあるので、パソコンを携帯する際は十分注意する。
- いわゆる白タク（無許可営業タクシー）は、トラブルの元となるので乗車しない。もし違反が見つかった場合は、客も罰金を支払わされる場合があり得るので注意する。
- タクシーを利用する際に、色柄が似た5JD（ヨルダンディナール）紙幣と50JD紙幣を、わざと混同して釣り銭をごまかす運転手がいるので、使用する場合は予め小額紙幣を用意する。

エ 交通事情と事故対策

(ア) 交通手段

ヨルダンの国内交通手段は大きく分けて4つあります。

a 航空機

国内線はアンマンーアカバ間のみです。

b バス

大型ジェット（JETT）バスと私営バスがあります。

c タクシー（以下の4種があります。また、当地ではUberも使われています）

- ・通常タクシー（黄色）：メーター制のタクシーです。
- ・セルビス（白色）：予め路線が決まっている乗合タクシーのことです。
- ・ムマイヤザ（銀色）：予約しておくことで自宅等に配車してくれるタクシーです。他のタクシーより割高です。
- ・空港タクシー（肌色）：空港から市内に配車するタクシーです。政府が管轄しており、行き先によって料金が決まっています。

d レンタカー

国際運転免許証またはヨルダン政府発行の運転免許証が必要であり、日本の運転免許証では利用できません。なお、国際運転免許証はレンタカーのみ運転可能であり、自家用車は運転できません。

(イ) 交通事情

日本の交通事情とは異なり車優先が実態となっています。車は左ハンドルの右側通行で、幹線道路に設けられたサークルと呼ばれる環状交差点では、サークル内を走行中の車が優先です。歩道と車道の境（縁石）が日本よりも格段に高く、また、歩道の至る所に歩行を妨げるような樹木や障害物が多く置かれており、時として、歩行者が車道を歩かなくてはならないことがあります。

アンマンの車道は一方通行が多いので、車の場合には、目的地に到着するまでに遠回りを強いられることがあります。また、道路管理は良いとは言えず、道路の至る所にスピードバンパーと呼ばれるスピード抑制のための凸舗装があるほか、時折道路に穴が空いていたりすることがあります。日本のように親切な警戒・案内標識等は少ないので、道路状況に応じて自分で予測、判断をして防御的運転を心掛ける必要があります。

また、ドライバーは、一般的に自己中心的で、無理な追越しや割り込み、方向指示器

を出さない車線変更などが頻繁に見られます。なお、クラクションやパッシングは「気をつけよ」の意味であり、日本のように「お先にどうぞ」ではないので注意してください。また、ヨルダンにおいて、クラクションの多用は、相手への事前の注意喚起として一般的に行われています。

ヨルダンでは、スピード超過、無理な車線変更・追越し、車間距離不保持、交差点での一時不停止などが主な事故原因と言われています。交通事故死は、ヨルダン人の死亡原因の上位を占めており、過去に、日本人4名が乗った普通乗用車がトラックと正面衝突し、4名全員が死亡するという大変痛ましい事故も起きていますので、自らの命は自らが守るという気持ちで安全運転を心掛けてください。

(ウ) 運転時の注意事項

- スピードは控える。
- 飲酒運転はしない（イスラム国家なので、飲酒運転による事故は、重大な処罰があることを肝に銘じておく）。
- 車の整備を他人任せにせず、自己点検も併せて行う。
- 方向指示器の操作は確実に行う（進路変更時に、方向指示器を操作しない、割込は頻繁に見られ、当該ドライバーは悪いことをしたと思っていないことが多く、注意しても意に介していません。自分で運転する際には、彼等の真似をせず、確実に方向指示器を出すようにしましょう）。
- 郊外では、ラクダや羊などの動物が道路を横切ったり道路に止まっていることがあるので、注意が必要。
- 山岳地帯では、路肩にガードレールがなく、道幅が把握しにくいいため危険。
- 10月下旬頃から2月下旬頃までの雨期においては、道路に水がたまり、非常にスリップし易くなる。また路面凍結および降雪もたまに見られる。道路事情が悪い場合は、無理に運転をしない。
- 太陽光が強いので、サングラスが必要。
- ラマダン（断食月）期間中のドライバーは、運転が普段よりも荒くなり、やや注意力が散漫になる傾向が見受けられる。特にラッシュアワーとなる午後2時～午後4時の間や、日没前の夕暮時は、イライラも募り、交通事故を誘発しやすい状況になるので注意が必要。
- 特に、地方の道路では照明が十分ではないため、夜間の走行は控える。

(エ) 交通事故に遭遇した場合の注意事項

- 交通事故を起こした場合は、その場で示談に応じることなく、直ちに警察（911番）に連絡する。なかには、交通事故の被害者を装い（車がぶつかった、車にひかれた等主張し）、警察に通報しないかわりに現金を要求する詐欺・恐喝事件も発生しています。
- 警察官が到着するまでに、安全な場所に車両を移動させること。（車両を移動させる前に、事故状況を撮影し、車両同士の道路上の位置や衝突した状況がわかるようにする。綿密な実況見分は行わないので、事故の発生場所・状況をしっかりと記録しておくことが重要です）。
- 警察署に通報するとともに、保険会社にも連絡する（意思疎通が可能な友人、知人、大家などに連絡し、通訳を依頼するのも良い方法です）。

- 保険証、車検証、免許証等の関係書類は、必ず手に持ち、車内や相手に預けたりしないこと。
- 警察官による事情聴取の際には、黙っていると相手の言うとおりになってしまうので、主張すべき点はしっかりと主張すること（事故現場では、責任の度合いにより警察官から反則金の支払いを命じられることがあります（最大50JD程度））。
- 人身事故の場合、事故の発生地域によっては、被害者の家族からの報復が予想されることもあるので、自分の身に危険を感じ、人が多数集まってきた場合などには、警察への通報を最優先して、直接交渉などは行わない。

オ 主な施設、機関等の連絡先

(ア) 病院

- Al Khalidi Medical Center TEL : (06) 464-4281
- Arab Medical Center TEL : (06) 592-1199
- Jordan Hospital TEL : (06) 560-8080

(イ) 警察等

- 警察、救急・消防、交通事故
すべて共通 911 番 (英語可)

カ 簡単な現地連絡用語 (アラビア語)

- 「助けて」 = サードゥニイ
- 「警察」 = シュルタ、ポリース
- 「医者」 = ドクトール
- 「救急車」 = イスアーフ
- 「警察を呼んでくれ」 = イッタスィル・ビ・シュルタ
- 「医者を呼んでくれ」 = イッタスィル・ビ・ドクトール
- 「救急車を呼んでくれ」 = イッタスィル・ビ・アルイスアーフ

(了)